

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2020年4月1日

事業所名 淡路こども園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		スペースは十分あります。活動内容によって室内、園庭等を使い分け、個別対応の時は場所を別にする等して工夫しています。	曜日によって利用児が定員をオーバーする日があるので、人数・曜日調整をしていきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		ほぼ子ども3人に対して職員1人の体制になっています。個別対応の必要な子どももいるので状況によって職員数を増やして対応しています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	手すりやスロープは設置しています。	エレベーター、和式トイレ等バリアフリーになっていません。立て替えを見据えて、水回り等緊急性の高いものから、順次対応していきます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		PDCAサイクルを取り入れて取りくんでいますが、職員にとってわかりやすさ、活用しやすい物になるように試行錯誤しています。	PDCAサイクルの周知を徹底していきます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート調査をもとに毎年職員全体で見直し等について検討しています。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		H29年度よりホームページで公開しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	自己評価、保護者の評価を取り、ホームページで公表しています。	現在、第三者評価は行っていません。今後必要であれば検討します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		園内、園外、法人全体で行う研修への参加を推奨して、なるべく主体的に参加したい内容を選んでもらっています。仕事の内容上、職員の職務上、研修の参加頻度に若干差があります。なるべく公平に参加してもらえるよう調整します。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		なるべく子どもに関わる関係者全員でアセスメントをもとに確認して計画を立てています。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		対人面、コミュニケーションを中心に、各領域について把握し、独自のアセスメントツールを用いて子どもの状況の把握しています。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		チームでプログラムを計画しています。	パターン化しないようプログラムの見直しと工夫をすると共に子ども本人の意見を取り入れていきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節感を大切に室内活動、調理、室外活動等マンネリにならないよう、同じ活動でも内容を工夫しています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		日によってというよりも子どもの状況によって内容は柔軟に対応しています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		子どもの状況に応じて、個別に話を聞く時間を長く持ったり、集団活動と個別活動の組み合わせをする等して作成しています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			短い時間でも打合せ、準備をして行えるようにしていますが、一部の職員は、十分に時間が取れない時もあるので内容や情報の周知等、改善に努めます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			短い時間でも毎日振り返りをするように心がけていますが、できていない日もあるので必ず実施するように改善します。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		子どもの状況を把握するのに記録は大切なので記録は必ずつけるように徹底しています。	記録の書き方については個人差があるので、ポイント等を確認して内容に差がないよう改善します。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングをもとに、支援や計画の見直しは日頃から行っています。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			基本活動をもとに支援していますが不十分な点がありますので、見直します。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		子どもに関わる関係職員が参加して、実施しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			親子通園なので、保護者からの情報をもとに、学校との連絡、連携につとめていますが、むずかしい事もあります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	△			現在は医療的ケアのある子どもはいません。ケアが必要な子どもが入ってきたときは看護師が中心となり主治医をと連絡を取っていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		原則、引つぎは全員実施するようにし、なるべ情報共有と理解していただけるように努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		引きつぎについては保護者の了解のもと細かく具体的に本人の支援の経緯や配慮点、評価も含めて引きつぎようにしています。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		各々の方針や対応の違いを尊重し、本人にとって必要な支援を考える時の手掛かりとして研修に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		地域の行事に出かける事は積極的にしています。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		東淀川区自立支援協議会のこども部会で部会長を担っており、研修や勉強会、行事の実施、事例検討など他機関とも協力して、取りくんでいます。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		親子通園のため、日頃から子どもの状態について、確認したり相談にのったり、勉強会等を行う等、共通理解に努めています。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		既存のペアレントトレーニングとは少し違いますが本人主体と家族支援の両輪で親子共に自尊感情や自己肯定感を育めるように支援しています。	対人関係、コミュニケーションはマニュアル化されにくいので、各々の保護者にわかりやすい伝え方等を考えていきたいです。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に個別に説明し、その時に十分にご理解いただけない場合は、その後も質問に答える形で、説明する等しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個別相談、グループ相談、カウンセリング等、日頃から保護者の話を聞いたり、保護者の方からも相談しやすい関係づくりを心がけています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会はありませんが、月に2回ほど保護者同士で集う機会があります。茶話会等で情報支援等をされています。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や注意については迅速かつ誠実に対応することを心がけています。内容は記録に残しています。	同じようなご意見や苦情がある場合は対策について職員全員で再度話し合う等改善に努めます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月の園だより、年4回の法人の機関誌、年2回の後援会の会報等を発行して情報発信に努めています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		書類はカギのついた書庫に保管するようにし、個人情報同意書に基づいて適切に取り扱えるようにしています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		文字の大きさ、ふりがなをつける、わかりやすい言葉で伝える、絵や写真、実物など子どもによってわかりやすさに配慮したり、保護者に対応しても同様に行っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		毎年、地域の方も参加していただける施設のおまつりを実施し、一緒に楽しんでもらったり、相談にのる時間を設ける等しています。また、地域の行事に出店したり、すば一つ活動のお手伝い等に参加し顔の見える関係作りに取りくんでいます。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルは保護者の方が見やすい場所に設置しています。	マニュアルの周知の徹底に努めます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震、火事、津波、不審者等それぞれの場合に備えて毎月いづれかの訓練を行っています。	事前の打合せなしでの訓練を実施していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		施設内、施設外の研修を含め研修の機会を多く持ち、虐待についての意識を高めるようにしています。	支援、対応のむずかしいケースについては、職員が一人で抱え込まなくてもいいようにチームで討議する等して、虐待防止に努めていきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		車イス利用の子どもについて身体拘束についての同意書を取った上で、使用の理由と時間について記録に残すようにしています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			現在、アレルギー対応の子どもがいませんが、必要な子どもの場合は指示書の提出をお願いし、対応するようにします。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例集をもとに研修し、ヒヤリハットの事案があった場合、職員に周知し対策とともに記録に残すようにしています。	